施策マネジメントシート
（令和７年度目標達成度評価）

シート１　施策7：高齢者の自立と支援体制の充実

施策体系

基本方針	2	福祉の健幸	施策名	7	高齢者の自立と支援体制の充実

施策統括部	健康福祉部	関係課	無し
施策主管課	高齢者支援課		

１　施策の評価指標

	成果指標	単位
A	通いの場の参加者数	人（延べ）
B	要支援・要介護認定率（第１号被保険者）	%
C	平均自立期間（要介護２以上）男性	歳
D	平均自立期間（要介護２以上）女性	歳

２　指標等の推移

成果指標		R4年度実績値	数値区分	６年度	７年度	８年度	９年度	評価	背景として考えられること
A	人	7,842	目標値	8,200	8,400	8,600	8,600	×	サロン利用延人数は減少し、要因としてサロン1カ所減と回数の減が考えられますが、利用実人数は増加していることから、参加者の広がりは考えられます。支え手不足により中止となった団体もおり、目標達成には至っていません。
			実績値	8,054	7,350				
B	%	18.1	目標値	18.7	19.1	19.4	19.7	○	令和７年度は目標値に達していますが、年々上昇傾向にあります。フレイル予防のための事業や介護予防・生活支援サービス事業などの利用を希望する高齢者が増加したものと思われます。
			実績値	18.6	19.0				
C	歳	81.3	目標値	81.3	81.4	81.5	81.5	△	新規認定者の微増や認定者の低年齢化がわずかに進んでいます。男性では認知症や脳血管疾患が多く、医療と介護連携の強化により、在宅で介護サービスを受け始めるケースが増加した可能性が考えられます。
			実績値	81.0	80.8				
D	歳	85.3	目標値	85.3	85.4	85.5	85.5	△	新規認定者の微増や認定者の低年齢化がわずかに進んでいます。女性では骨折や転倒・認知症などが多く、医療と介護連携の強化により、在宅で介護サービスを受け始めるケースが増加した可能性が考えられます。
			実績値	84.7	84.1				

※【評価】　○；目標達成　△；目標をほぼ達成（－5%）　×；目標を未達成

事務事業数・コスト				６年度	７年度	８年度	９年度
事務事業数			本数	16	16		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,096,176	1,133,873		
		都道府県支出金	千円	710,035	709,158		
		地方債	千円	0	0		
		繰入金	千円	899,629	947,217		
		その他	千円	2,492,050	2,558,030		
		一般財源	千円	794,688	839,117		
	事業費計		千円	5,992,578	6,187,395		

３　施策の現状・住民意見等

①施策の現状（第Ｉ期基本計画策定当初）と今後の状況変化

●人口の増加に伴い、高齢者人口が伸びており、令和4年度以降前期高齢者と後期高齢者の人数が逆転し、後期高齢者数の増加が見られます。
●要介護（要支援）認定者、認知症高齢者が増加しています。また、要介護認定者の重度化や若年化が懸念されます。
●独居高齢者や高齢者のみの世帯が増えています。
●老人クラブ会員数が年々減少傾向にあり、運営する役員の担い手も不足しています。
●就労者の高年齢化により、地域で高齢者を支える担い手が少なくなっています。

②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

（令和７年度（令和6年度振り返り）の施策評価における議会意見）
●単位老人クラブ組織の再検討と支援の強化を行うこと。
●高齢者の見守りサポーターの育成を検討すること。
●民間施設(特別養護老人ホームなど)との連携を強化すること。

（令和７年度（令和6年度振り返り）の施策評価における総合政策審議会意見）
●誰もが参加できるイベントを開催し、地域住民など多様な人々が交流できる場を提供すること。
●通いの場の活動内容や場所が高齢者に十分伝わっていないため、周知方法を工夫すること。

４　施策の評価

①施策の振り返り（経営方針の達成度等）

令和７年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。
①【閉じこもりがちな高齢者等への介護予防事業を行い、高齢者が地域とつながる場所や機会の提供に努めます。】については、合志市元気応援サポートガイドの活用により、本人の状態にあった教室等を選択できるようになり、参加の少なかった男性や市の事業に参加したことがなかった層への機会の提供につながり、参加者が増加しました。

②【独居高齢者、認知症当事者や家族等の支援のため、地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実、センターの周知・啓発を徹底します。】については、令和7年度実施したニーズ調査によると地域包括支援センターの相談窓口の認知度は、聞いたことがある人の合計で73.6%ありましたが、うち内容はわからない人が43.4%でした。また認知症に関する相談窓口を知っていると答えた人は前回（令和4年度32%）調査時と比べ36.6%増加しました。

③【高齢者の社会参加と生きがいづくりのため、シルバー人材センターの運営や老人クラブ活動等を支援します。 】については、熊本県立大学の学生と老人クラブの活動実態について調査を行い、施策の提言を受け、次年度への課題整理を行いました。

④【高齢者を取り巻く支援体制の整備や制度の周知啓発に努めます。】については、生活支援体制整備事業から第Ｉ層生活支援体制協議体の４回開催や、事業所への見守り応援隊の周知に努め、参加事業所の増加につながりました。また、地域座談会を通じ、地域課題の抽出を行いました。

⑤【サービス事業所等の人材確保に対応するため、ICT活用等制度の周知に努めます。 】については、事業所へ周知を行い、ICT活用のための補助金を活用する事業所が2件あり、介護職員の負担軽減につながりました。

②施策の課題

●身体状況等が個々人により異なるため高齢者個人に応じた効果的な介護予防事業の利用を促進する必要があり、需要も増しています。介護予防事業終了者が自分の力で介護予防に取り組むことができるよう、自身で自宅等で取り組むことができる介護予防のためのツールを開発すると同時に、地域の通いの場につなげる必要があります。また、早期に介護予防に取り組む必要がある人を把握する必要があります。
●独居高齢者や認知症高齢者等が孤立しないように地域で見守る仕組みづくりを構築する必要があります。
●独居高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、高齢者が安心して生活できるよう、成年後見制度を支える人材を確保する必要があります。特に専門職の確保が難しく、受任調整に時間がかかっています。元気なうちから、自身のライフデザインを考えていただけるよう知識の普及啓発が必要です。
●高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進のため、老人クラブ活動やシルバー人材センターの周知啓発を行っていますが、単位老人クラブの減少や会員の減少がみられています。令和７年度整理した課題に対して、対応策を団体と協議をする必要があります。
●後期高齢者の増加とともに認知症の増加が懸念されます。認知症の予防とともに認知症についての知識の普及啓発が更に必要です。
●地域包括ケアシステムの再構築のため、介護予防・重度化防止及び要介護認定軽度者の生活支援を担うボランティアやサービスの確保が重要な課題であるため、活動の意義を含めた更なる周知啓発が必要です。また、介護人材の高齢化と離職等により、人材不足が見られているため、引き続き介護事業所の人材確保と職場環境改善を目指す必要があります。
●要介護認定者の増加に伴い、在宅介護の重要性が増しています。本人が望む在宅での生活が継続できるよう家族支援を行っていく必要があります。また、介護サービスが早急に受けられるように介護情報の情報共有を行う必要があります。

５　施策の令和７年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（令和８年7月13日まとめ）

● 包括支援センターの強化と「見える化」を行うため、事例を用いた分かりやすい情報発信で認知度を上げ、専門性の強化や人員体制の再検討により、早期相談につなげる体制を整えること。
● 高齢者の社会参加・生きがいと働く場の創出のため、減少する老人クラブやシルバー人材センターの会員確保に向け、新たな社会参加の仕組みや、農業分野等新たな雇用・活躍の場の創出に努めること。
● 「通いの場」の活性化とフレイル予防の推進のため、支え手不足への解消策を講じ、親しみやすいイベントの開催や自宅でできる予防ツールの開発普及等により、多世代が交流できる場と健康づくりを広げること。
● 民間・地域と連携した見守り体制の構築のため、住民や事業者と連携した見守り網を築くとともに、地域座談会等の結果を施策に反映させ、課題解決に努めること。
● 介護事業所の人材確保と職場環境改善のため、ICT導入による負担軽減や補助金情報の提供等を行い、介護人材の確保と定着に努めること。

②総合政策審議会での指摘事項（令和8年8月31日のまとめ）

●通いの場への参加を希望しても移動手段がない高齢者がいることから、送迎サポーター制度をはじめ、現在実施している移動支援施策の周知強化と、さらなる充実を図ること。
●高齢者支援の担い手不足に対応するため、民間施設・スタッフや学生など多様な資源の活用により、地域で見守る仕組みづくりを再構築すること。
●高齢者が生きがいを持ち、社会参加するため、既存の通いの場の周知を強化するとともに、多様なニーズに対応した新たな通いの場を創出し、参加しやすい環境を整備すること。

③議会の行政評価における指摘事項（令和8年9月1日）

●独居高齢者の見守り体制に地域差があり、地域包括支援センターの認知度向上とあわせた不均衡の是正が必要である。
●前期高齢者の孤立を防ぐため、サロンや老人会等への参加を促し社会とのつながりを持たせる取組が求められる。
●老人憩いの家の改修や介護事業所の人材確保・職場環境改善に引き続き取り組むこと。

６　次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部　令和９年度合志市経営方針（令和8年10月15日）

①国が進める介護情報基盤の整備にあわせて介護認定情報を一元管理できる環境を整備し、関係機関間の情報連携を円滑化することで、利用者が必要な介護サービスを迅速に受けられる体制の構築を図ります。
②「新しい認知症観」の視点を取り入れた、より効果的な認知症啓発イベント等の内容・手法を検討し、理解促進と共生社会の推進を図ります。
③地域包括支援センターの周知と相談体制を強化して、地域の見守りから必要な支援へと繋ぐ切れ目ない体制を構築するとともに、成年後見制度の中核機関の機能を強化し、制度を支える担い手の確保・育成を行います。また、民間施設や学生など多様な資源を活用した見守り活動の充実を図ります。
④市民の主体的な介護予防活動を促進するため、教室や通いの場等に関する情報発信を行うとともに、閉じこもり傾向にある高齢者の早期発見・要因把握に努め、早期の活動参画を支援します。